

令和4年度北九州市総合教育会議 会議録

1 日時

令和4年12月23日（金） 14:00～15:00

2 出席者

市長部局：北橋市長、稲原副市長、武藤企画調整局長

教育委員会：田島教育長、シャルマ委員、津田委員、竹本委員、郷田委員、古小路教育次長

司 会：高橋課長（企画調整局総務課長・教育委員会総務課総合教育会議調整担当課長兼務）

3 議事録

高橋課長

ただいまより、令和4年度北九州市総合教育会議を開会いたします。私は企画調整局総務調整部総務課長の高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日、大坪委員が所用によりご欠席されております。また、本日の会議の様子はインターネットにてライブ配信をしております。そのため、発言の際はマイクをお使いいただき、音声がいかがやき聞こえるようお願いいたします。

ライブ配信でお聞きの皆様は、回線の状況等により、聞きづらい場面がある可能性もあるかもしれませんが、あらかじめご了承ください。

では、最初に北橋市長からご挨拶をお願いいたします。

北橋市長

皆様こんにちは。ネット配信があるということなので、座ったままで失礼いたします。

年末のお忙しい中、今日は悪天候でございます。そんな中、本日は北九州市総合教育会議にご出席いただき、まことにありがとうございます。

教育長、教育委員の皆様におかれましては、日頃から、本市の子どもたちの教育について、格別のご尽力いただいております。深く感謝を申し上げます。

昨年の会議では、学校における新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、教育大綱の取組み状況や、第2期教育プランの進捗状況について、ご報告をいただいたところであります。

また、児童生徒が主体的に、「学校の決まりの見直し」に取り組む事例などもご報告をいただきました。子どもたちに寄り添った取組みが、しっかりと進められていることを確認できたと思います。

本日は、本市の基本構想・基本計画であります、「元気発進！北九州」プランにつきまして、これまでの教育に関する主な取組み・成果を皆様と共有させていただければ幸いです。その上で、本市の未来を担う子どもたちの一人一人の可能性を最大限に引き出すためにやるべきことについて、協議をさせていただきたいのであります。

どうぞ、皆様の忌憚のないご意見をお願い申し上げたいと思います。

高橋課長

北橋市長、ありがとうございました。

続きまして田島教育長からご挨拶をお願いいたします。

田島教育長

失礼いたします。私も座ったままでご挨拶申し上げます。教育委員会を代表いたしまして、一言私の方からご挨拶を申し上げます。

市長におかれましては、平素より、本市の教育行政の充実にご理解を賜りまして、あらためてお礼申し上げます。

この3年間ですが、教育現場では感染症対策と子どもたちの学習・教育活動の両立という面で大変苦勞してまいりました。しかしながら、この3年間で得られたものも大変多くございます。これまでのこの知見を、現在のこの第8波を乗り越えて、次の教育活動につなげていきたいと改めて考えているところでございます。

また、GIGAスクール構想で整備していただきました端末を活用してのICT教育、そしてまた不登校対策、教員の働き方改革など、様々な教育行政を巡る大きな課題がございます。そういう課題につきましても、本日は、教育大綱及び第2期教育プランの推進状況について協議する中で、率直な意見交換を通じまして、今後の教育行政の充実に繋げていきたいと思っております。

本日はよろしくお願い申し上げます。

高橋課長

田島教育長、ありがとうございました。それでは、議事に入ります。

協議「教育大綱及び北九州市子どもの未来をひらく教育プランの推進状況」について、教育委員会からご説明をお願いします。

【協議】教育大綱及び北九州市子どもの未来をひらく教育プランの推進状況について

古小路教育次長

それでは「教育大綱及び北九州市子どもの未来をひらく教育プランの推進状況」について、私の方から説明をさせていただきます。

まず、スライドに沿って説明いたしますが、お手元に資料を配付していると思っております。表紙をめくっていただいて、上下2段に分かれておりますので順次ご説明させていただきます。それではまず、1ページ目の下のスライドをお願いいたします。

平成19年2月20日に北橋市長が就任されました。市長就任後に、時代が求める課題への対応を図るとともに、新しいまちづくりを進めるために、本市の基本構想・基本計画である『「元気発進！北九州」プラン』を平成20年12月に策定いたしました。

このプランでは、まちづくりの目標に「人と文化を育み、世界につながる、環境と技術のまち」を掲げるとともに、まちづくりを進める柱の1つに「人を育てる」を掲げ、「子育て・教育日本一を実感できる環境づくり」に取り組むこととされました。

平成27年4月には、国が、教育委員会の設置などを定めた法律を改正・施行しました。

この法律の改正により、「地方公共団体の長が、地域の実情に応じて教育などに関する総合的な施策の大綱を定める」とされたことから、市長が総合教育会議の意見も踏まえて、平成27年11月に「北九州市教育大綱」を定めました。

その4年後、令和元年5月に、「SDGsの視点を踏まえたシビックプライドの醸成」を基本方針とした現行の「北九州市教育大綱」を定めました。

教育委員会では、「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」を令和元年8月に定めております。

この第2期教育プランを策定する上で、『「元気発進！北九州」プラン』の分野別計画であることに留意するとともに、市長の定めた「教育大綱」の方向性に沿って教育施策を進めてまいりました。

次のページ、上のスライドをご覧ください。

ここからは、令和元年に定めた教育大綱について、説明いたします。大綱では、北九州市の未来を担う子どもの姿として「本市に誇りをもつ子ども」、「新たな価値創造に挑戦する子ども」、「自立し、思いやりの心をもつ子ども」の3つを掲げるとともに、市全体で子どもの教育を支える柱として「新たな時代を切り拓く力の育成」、「本市が誇る文化芸術・スポーツ、歴史などの特性を活かした教育の推進」など5つを掲げられました。

教育委員会では、教育プランを策定する上で、教育大綱の視点に沿うことが大切であると考え、教育大綱に掲げた3つの子どもの姿を第2期教育プランのビジョンに掲げることとしました。また、ビジョン実現のために「時代を切り拓く力の育成」や「安心な学びの場づくり」など5つのミッションと、ミッションに基づき12のアクションを定め、取組みを進めることとしました。

下のスライド4ページをご覧ください。

第2期教育プランの取組みを進める上では、担当部局の理解はもちろんのこと、市民への周知が重要であることから、短編ムービー「3日間クラブ」を作成しました。

これは、市立中学校の演劇部員などが出演し、SDGsをキーワードに生徒が互いに影響しあいながら、自ら未来をひらいていく姿を描いた作品です。

また昨年は、第2期教育プランの3つのビジョンを体現する3校の取組みを紹介する動画を作成し、これらは市教育委員会のYouTubeチャンネルで紹介しております。

次のページ、スライド5ページをご覧ください。

こちらは市民意識調査の結果です。「学校教育の充実」が「以前に比べてかなり良くなっている」と評価していただいた順位は、平成18年度では32位であったのに対し、令和4年度は11位と、21ポイント上昇しました。教育に対する市民の評価が向上していることが見て取れます。

その下、スライド6をご覧ください。

ここからは、第2期教育プランの5つのミッションに沿って説明してまいります。

まず、「ミッション1 時代を切り拓く力の育成」についてです。

本市の児童生徒の学力は全国平均をわずかに下回っており、この状況を改善するため、平成28年度から令和2年度まで「学力・体力向上推進室」を設置し、学力並びに体力の向上を目指す教育施策を推進することとしました。

平成30年度、31年度に小学校の国語科で全国平均正答率を超えるなど、少しずつではありますが、効果が見え始めております。

次のスライド7ページをご覧ください。

こちらの「学校の授業時間以外に勉強する時間の推移」では、全国平均と開きがあるものの、平成19年度と比較すると、少しずつ改善が見られます。

これは、平成 26 年度に「家庭学習チャレンジハンドブック」を作成し、家庭学習の意義などの理解促進に努めることに加え、放課後等に補充学習を行う「子どもひまわり学習塾」の実施を通して、授業時間以外の学習の習慣がついてきているものと推察されます。

下の 8 ページをご覧ください。

体力については、中学生が平成 28 年度、小学生が平成 29 年度に、全国平均を上回るようになりました。

これは、平成 28 年度より、北九州市体力向上プログラムを作成し、「運動好きな子ども」「運動量の豊富な子ども」の育成を目指してきたことに加え、令和 2 年度に、本プログラムの「授業編」として「体育『好きっちゃ』プログラム」をまとめ、小学校において日常的に運動をする子どもの育成に努めてきたことがあげられます。

また、教員の研修や小学校への体育専科教員の配置などが成果に結びついたものと考えています。

次のページをご覧ください。

「ミッション 1」に関し、その他の取組みを、いくつかご紹介します。

まず、「中学校完全給食の実施」です。

未来を担う子どもたちのすこやかな成長のために、食育の充実は重要です。そのため、平成 21 年度に 11 校で開始し、平成 23 年度から 62 校すべての中学校で完全給食を実施しました。

次に、「むし歯のない割合」政令市最下位を打開するため、令和 4 年 3 月に「学校における歯と口の健康づくり推進計画」を策定するとともに、フッ化物洗口を開始しました。令和 5 年度には全ての小学校で実施する予定としております。

また、特別支援教育においては、児童生徒が設置校に通う形で実施していた「通級による指導」を、指導を担当する教員が各学校を巡回訪問する方式に変更しました。

このことにより、児童生徒は在籍校にいながら通級による指導を受けられるため、「通常の授業を抜ける時間が少ない」、「在籍校と通級担当との連絡が取りやすい」などのメリットがあります。

下の 10 ページをご覧ください。

ここからは「ミッション 2 働きがいのある学校づくり」に関する説明です。

質の高い教育を提供し続けるためには、優秀な教員の確保や、教員の資質や能力の向上が必要です。

一方で、学校に求められる役割が複雑化、多様化する中で、多くの教員が多忙感を感じ、疲弊している状況がございます。

教職員の働き方改革や学校における業務改善は、教職員がやりがいをもっていきいきと教育に当たることができる環境を作り、魅力ある学校教育を実現していくために行うものです。そのため、「学校閉庁日」や「部活動休養日」の設定の他、「教員業務支援員」や、「部活動指導員」の配置など、様々な取組みを実施しております。

このような取組みを通じて、教員が子どもと向き合える時間を確保し、充実した教育活動が行えるよう、業務改善の取組みを進めているところです。

11 ページをご覧ください。

次に、学校における女性管理職の登用についてです。

本市は、女性教職員の割合と比較して女性管理職の割合が低いという実態がありました。

そこで、第2期教育プランでは、女性の管理職登用率の目標を25%と定めるとともに、「北九州市教職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム」を策定し、取組みを進めることとしました。

具体的には、女性教職員を対象としたキャリア研修の実施、男性教職員の育児参画の促進などの取組みを進めています。

現在、女性管理職の割合が約25%に達するなど、着実に取組みが進んでいます。

12ページをご覧ください。

ここからは「ミッション3 安心な学びの場づくり」について、特に「不登校児童生徒への対応」を中心に説明します。

不登校については、「どの子どもにも起こりうることとして捉え、問題行動ではない」という考えのもと、様々な施策を推進していくとともに、広く市民の皆様にご協力いただくため、パンフレットを作成し、区役所や市民センター、医療機関など市内様々な施設に配布し、周知啓発に努めています。

また、専門家による支援がかかせないことから、心の専門家としての「スクールカウンセラー」を、市内小・中・特別支援・高校・高等専修学校に配置しています。

また、福祉の専門家としての「スクールソーシャルワーカー」を、平成20年度から配置し、令和5年度に向けては、さらなる増員を計画しているところです。

13ページをご覧ください。

本年度より新たに開設した「北九州市 SNS 悩み相談」窓口の設置についてです。

これは、市立の小・中・高・特別支援学校の児童生徒を対象に、チャットで学校や家の悩みを相談員に相談することができるものです。さらに、学校や関係機関に知らせることも可能であり、いずれも匿名で利用できるようにするなど、児童生徒が気軽に相談しやすい形での運用を心がけています。

次に、「未来へのとびらオンライン授業」についてです。

欠席が長期に継続している小学校5、6年生及びすべての中学生を対象とした取組みです。一人一台端末を活用し、自宅からオンラインで授業を受けられます。社会的自立を目的とし、授業力の優れた教員のチームが工夫をした授業を、教育センターから配信しています。

14ページをご覧ください。

「教育支援室」は、今年度から所管部局が子ども家庭局から教育委員会に変わり、これまでの福祉的な支援に加え、教育的支援をより充実させることとしています。

また、様々な理由で教育支援室に通所できない中学生などを対象に、オンライン上で必要な支援を受けられる、オンライン支援室も運営しています。ここでは、先ほど説明した「未来へのとびらオンライン授業」を活用するとともに、オンライン担任が学習内容や学習計画の作成の仕方などについて、指導・助言をするなどしております。

15ページからは「ミッション4 市民総ぐるみでの支援」について、ご説明さしあげます。

社会的な課題に対応するためには、学校と教育委員会における取組みのみならず、関係部局・

機関の垣根を越えて、市民総ぐるみで子どもたちを支援することが必要になります。

そこで、一流の文化・芸術による感動を喚起する取組みとして、北九州市立美術館と連携して、小学校3年生を対象に「ミュージアム・ツアー」を実施しております。これは、「美術作品の鑑賞」「建築の見学」「市内眺望」の3つの体験をするものです。ここでは、展示作品の説明を受けるだけでなく、児童一人一人の気づきをグループで共有するなど、鑑賞体験を深めるなどの取組みを行っています。

中学生に対しては、芸術性の高い演劇・音楽・美術などを鑑賞する機会を提供し、文化活動に対する親しみを深める「芸術鑑賞」を行っています。令和2年にはウィーン・フィルハーモニー管弦楽団が本市で公演を行いました。その際に、市内の中高生約1,400人が貴重なリハーサルの様子を見学するなどしました。

また、平成30年度からは「本市の子どもたちや教育振興のために使って欲しい」というお申し出によりいただいた寄付金を活用して、「北九州市学校応援基金事業」を開始しました。令和4年度は、22校において、学校の特色ある取組みなどを支援しております。

さらに、市内企業などと連携した取組みとして「経済界との連携による学校支援事業」があげられます。「北九州の企業人による小学校応援団」と連携し、企業の方による出前授業や体験学習、教職員を対象とした研修を実施しております。

16ページをご覧ください。

スポーツ選手たちとの交流による「国際感覚・国際理解の涵養」について、ご紹介します。

東京オリンピック・パラリンピック等の国際スポーツ大会を通じて、市内7つの小中学校がコロンビアの選手団とオンラインで交流しました。そのほか、ウェールズや、英国、タイなどの選手との交流も行われ、国際理解を促す取組みが進められました。

世界体操・新体操選手権が本市で開催された際には、公開練習及び本大会予選の見学や観戦を通じて、合計約2,900人もの児童生徒が交流をいたしました。また、「一校一国応援運動」では、応援する国の選手にメッセージを作成するなど、大会を盛り上げました。

17ページをご覧ください。

公立夜間中学とは、様々な事情により義務教育を受けられなかった人などを対象に夜の時間に授業を行う公立の中学校のことで、本市では設置しておりません。

一方、自主夜間学級として、八幡西区の「穴生・中学夜間学級」と小倉南区の「城南中学校『夜間学級』」の2か所で、活発な活動が続けられています。これまでこの2校が本市における「学び直しのニーズ」の受け皿の役割を担っているものと位置づけ、補助や広報などの支援を行っています。

令和3年度にアンケート調査を行った結果、本市においても公立の夜間中学校に対する一定のニーズがあることが確認できましたので、令和4年度から「北九州市公立夜間中学校を考える会議」で検討を行い、令和6年4月に菊陵中学校に夜間中学校を設置する、「北九州市公立夜間中学校設置基本計画（素案）」をまとめたところです。現在パブリックコメントの意見をまとめており、年度内の計画の確定を目指しています。

18ページをご覧ください。

ここからは「ミッション5 未来を見据えた環境整備」について説明いたします。

本市では、国に先駆けて平成 19 年度より少人数学級編制の検討を開始し、平成 20 年度には小学 1 年生と中学 1 年生で 35 人以下学級を導入しました。

その後、順次拡大し、現在では、小学校全学年と中学 1 年生で 35 人以下学級を実施しています。また、中学 2 年生・3 年生は、校長の裁量による 35 人以下学級を導入しております。

教員からは、「一人一人の児童をしっかり見ることができる」などの声が聞かれています。

次のページをご覧ください。

本市では、児童生徒数の減少により小規模校が増加していることから、教育環境の整備による教育効果の向上を図るため、学校規模の適正化を進めています。

平成 29 年度には、北九州学術研究都市周辺の人口増加に伴い、高須小学校と光貞小学校の一部を分離し、新たに「ひびきの小学校」を開校しました。また、令和 4 年度に、「修多羅小学校」と「古前小学校」を統合し、新たに「くきのうみ小学校」を開校しました。令和 5 年度は、「小森江東小学校」と「小森江西小学校」を統合し、新たに、「小森江小学校」を開校する予定です。

特別支援学校については、児童生徒数の増加や、施設・整備の老朽化に対応するとともに、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育や必要な支援を行うため、再編や建て替えを推進しています。

平成 28 年度には、「門司総合特別支援学校」「小倉総合特別支援学校」を新たに開校しました。また、現在、小池特別支援学校の現地建て替えを進めており、令和 5 年度中に供用を開始する予定です。さらに、小倉北特別支援学校及び北九州中央高等学園の移転建て替えを進めており、こちらは令和 7 年度中の供用開始を予定しています。

20 ページをご覧ください。

学校施設の安全が重要であることは言うまでもありませんが、本市では施設の老朽化が課題であり、耐震面の懸念がある状態でした。

そのため、平成 19 年度から本格的な耐震化工事に着手し、平成 27 年度末には完了することができました。

トイレの洋式化については、特に、平成 29 年度から「学校トイレ整備事業」を開始し、現在では、洋式化率が約 60%に達しております。

また、小・中学校の普通教室へのエアコン設置を平成 27 年度から開始し、4 年間で整備することができました。

21 ページをご覧ください。

国の GIGA スクール構想を受け、児童生徒が一人一台使用できるように、7 万台以上のタブレット端末を導入するとともに、通信ネットワークの整備を行いました。いずれも令和 2 年度中に整備を完了することができました。

この一人一台端末は、コロナ禍での「学びの保障」にも大きく貢献しました。

一方で、教員を支援するため、「GIGA サポートデスク」の開設や、「GIGA スマートスクール事業」などの取組みも進めています。

以上が第 2 期教育プランの 5 つのミッションに沿った取組みの説明になります。

これからは、そのほかの取組みとして 3 つの事例をご紹介します。

22 ページをご覧ください。

まず、依然として収束が見えない新型コロナウイルス感染症対策についてです。

学校では、ウイルスを持ちこまない工夫として、家庭での健康観察結果をチェックリストに記載することや、学校によっては登校時の体温チェックなどを実施してきました。

校内では、手洗い・手指消毒の徹底や距離の確保、換気、CO₂モニターによる二酸化炭素濃度の測定など、感染症対策を徹底しており、学びをとめないよう努力しております。

教育委員会では、学校での感染対策等について、疫学的な見地から助言を受けることを目的に「新型コロナウイルス感染症対策子ども専門家チーム」、通称「CCAT」を結成しております。

結成日は令和2年6月18日で、北九州市の医師会や大学教授など、小児や感染症の専門医で構成されております。

CCATからいただいたご意見を踏まえ、学級閉鎖基準の変更などを実施してまいりました。

23ページをご覧ください。

図書館の取組みについてです。

誰にでも開かれた「知」の拠点として、市立図書館を整備・運営しています。

平成24年7月には、西部地域の拠点として、「八幡西図書館」が開館し、平成26年3月には、旧戸畑市庁舎を改修した、「戸畑図書館」が移転開館いたしました。さらに、平成30年3月には、小倉南区に新たに「小倉南図書館」を開館いたしました。

図書館の機能強化については、平成22年8月から、「図書の返却フリー制度」を、また、平成24年4月から、「インターネット予約」を開始するなど、利便性の向上に努めております。

さらに、読書好きな子ども日本一の実現に向けて、平成30年12月に、「子ども図書館」を新たに整備しました。

令和3年4月には、全国で初めて、子ども向けに特化した「電子図書館」を開館しました。インターネットを通じて、24時間どこからでも電子書籍の貸出・閲覧などができます。

24ページをご覧ください。

今年、創立60周年を迎えた北九州市立高校の取組みをご紹介します。

特色ある教育として、生徒が個人の興味・関心や進路希望に応じて自ら講座を選択し受講する「市高タイム」、SDGsや地域社会に沿った課題などに生徒が主体的に取り組む「探究的な学び」、外部の人材と交流を通じて、視野を広げ、魅力ある人材を目指す「大学・企業コラボ」などを実施しています。

また、市立高校の魅力をもっと向上させるため、校長候補者を外部から募集いたしました。489名の応募者の中から、本市出身で民間企業の経営者の方を決定し、すでに、今年の10月から副校長として勤務されています。来年4月からは校長に着任していただく予定です。

最後になりますが、北橋市長におかれては、教育に関する取組みを推進するうえで、厳しい財政状況の中、本市の投資的経費に占める教育費の割合を、平成18年度の8.3%に対し、令和3年度は22.6%にさせていただくなど、教育環境の整備にご尽力いただきました。

教育委員会を代表しまして、改めて感謝を申し上げます。

以上で、「教育大綱及び北九州市子どもの未来をひらく教育プランの推進状況」についての説明を終わります。

高橋課長

ありがとうございました。ここから意見交換に移りますが、はじめに北橋市長より、今の教育委員会の説明をお聞きになられてのご意見、ご感想をいただければと思います。

北橋市長

ご説明ありがとうございました。また、身に余る過分のお言葉も頂戴して大変恐縮でございます。

お話の中で、教育に対する市民の評価が近年上昇してきているというお話がございました。これはひとえに教育委員会、学校現場、保護者、地域の方々の努力のたまものでありまして、学校というものは地域全体でサポートすることが大切だと常々思っておりましたけど、皆様方のお力添えのたまものではないかと。この市民の評価の上昇というのは大変うれしく思っております。皆様にまず感謝申し上げたいと思っております。

ご説明を聞いておりまして、予算調製権者の立場からその都度、皆様方と意見交換をして、今日に至っているところではあります。中学校の完全給食とかですね、非常に懐かしく思い起こしながらお話を聞かせていただきまして、もっとできたのに、ということはいっぱいありまして、その百倍くらい皆様は感じていらっしゃるでしょうけど、厳しい財政状況の中で、着実に一歩ずつ進んできた日々ではなかったかと思えます。

そういう中でスクールソーシャルワーカー、学校現場で教員の皆様と子どもたちの心により添える、そういった専門家の方もですね、学校現場にはもっと必要ではないか、という声もありました。十分ではありませんけれども、なんとかそれは、定員が増えるようにとやっているところなのですが、考えてみるとITやオンライン化、DXというのは進んでいくと思います。これによって仕事が奪われるとネガティブに感じる方もいるかもしれませんが、市民からすれば非常に便利になるわけで、例えば北九州の東西で専門家のマンパワーが集結していて、オンラインで済むことはオンラインで行う、ということになっていった場合、市の職員の一定の方は、これまでの35人以下学級での教員の対応だったり、スクールソーシャルワーカーだったり、学校でも非常に重要なマンパワーを強化していくための余裕が生まれてくるのではないかと、思います。

振り返ってみると十分なことができなかったのではないかと、思うことはありますけれど、これからも少人数学級など、教育委員会が重要だと思った取組みを発信し続けていただきたいと思っております。

また、SDGsの副読本を作られて、学校でもSDGsの実践ということで様々な試みをなされていると聞いております。おそらく日本の数ある自治体の中でも、子どもたち含めて市民へのSDGsという言葉のなじみというのは一番進んでいると思います。これは本当に学校現場、教育委員会の力だと思っております。市民が一丸となって一つの方向に向かう、言い換えれば全会一致でやっていこう、というテーマについて、しっかりとサポートされていることにありがたく感謝したいと思っております。

それからスポーツということで一つ思い出すのは、車椅子バスケット国際大会を始めまして、最初はいいんですけど、だんだん続けていくことがしんどくなる時もあったんですね。その時に「これは頑張ろう」と思ったのは、体育館の観客席にいる子どもたちの姿であります。

この子どもたちがもっとたくさん見てくれば、バリアフリーの学習のチャンスにもなるわ

けだから、予算的には厳しくてもこれはやめちゃいけない、頑張ろう、スポンサーを探そうとなったことがあります。こういう風に、子どもたちが学校の外に出向くことについては、いろいろと気づかうことがあると思います。心配も多いと思いますけれど、目の前で、実社会の中で障害をお持ちの方が頑張っている方をみて感動することで、バリアフリーという気持ちを大事に育てていくことに繋がっているように思います。

そういういろんなところでですね、学校という中の学習とは別に、教育委員会に配慮いただいて多面的な子どもたちの学び、教育をしていただいていることに改めて感謝申し上げます。これからもどうぞ頑張っていたいただきたいと思います。

高橋課長

ありがとうございました。では、ご意見、ご感想などございましたら、挙手の上、発言をお願いいたします。

シャルマ委員

私は北九州市でスクールカウンセラーの職を得て23年目になります。学校現場に近い立場で教育委員の役目をいただき、第1回総合教育会議から参加をさせていただいております。北橋市長が本市の劇的な治安の改善のために心血を注がれ、私たち市民の安心安全のためにたゆまぬ努力をしてこられました。それと並んで教育行政に関しても熱意ある対応をしていただき、心から敬意と感謝を抱いております。ありがとうございます。

教育プランの実践の話の前に特に2点、お伝えしたいと思いました。

1点目は、シビックプライドについてです。総合教育会議において市長が発言された「シビックプライド」という言葉に私はとても心を動かされました。なぜなら私自身が八幡東区の小学校に通っていたころに、当時の先生や保護者から、また、子ども会などの地域の活動を通して、シビックプライドが培われたことをそのとき改めて実感したからです。そしてシビックプライドという概念、視点が本市の学校の教育目標、計画、活動の中に組み込まれていくようになりました。私は、子どもたち一人一人が市民として、未来を担う子どもとして本市を誇りに思えるように、これからも本市の魅力を発信し続けたいと思っています。

2点目は、先ほど市長が「懐かしい」とおっしゃいました、中学校の給食についてです。中学校の給食が始まったことによって、中学生の心身にバランスの取れた栄養が行き届くようになりました。そのことによる望ましい影響は、身体的発達においても、心理的安定にも、学力体力の向上においても非常に大きなものであると感じています。本当にありがとうございます。

さて、教育プランの実践についての話に移りたいと思います。国の方向性、時代の変化や時宜をとらえた分野で、非常に多くの内容・取組みが進められております。先ほど次長が説明されたとおりです。コロナ禍にあっても各学校での取組みは止まりませんでした。その中でも今回取り上げさせていただきたいのが、教育プランの「ミッション3 安心な学びの場づくり」不登校児童生徒への対応についてです。教育大綱においては子どもの教育を支える5つの柱のうちの、「一人一人に寄り添った『誰ひとり取り残さない』子どもへの支援」に含まれると思います。今年度より不登校等支援センターが新たに創設され、少年支援室も教育委員会管轄の教育支援室となりました。全国的にも、本市においても増え続けている不登校等児童生徒に社会的自立を目指す対応がより細やかに進むようになりました。加えて本市では、子ども家庭局青少

年課の「次への一步応援事業」といった中学校卒業後の子どもたちへの支援や、子ども総合センターによる就学前の子どもたちへの支援など、乳幼児期から青年に至るまで連続した支援体制がつけられていることも特筆に値することだと思います。以上でございます。

市長が教育行政のために心を傾け、力を尽くしてこられたことは、本市の子どもたちの今と未来に希望を与えるものだと私は思います。今後も教育委員会として常に歩みを止めず、最善を尽くしてまいりたいと思います。

高橋課長

ありがとうございました。ほかの方いらっしゃいますか。

津田委員

北橋市政では、これまで学校保健、食育、学校給食などの会議に携わったこともあり、主にこうした視点で発言をさせていただきます。

市長就任以来のご尽力の結果、私に関係した分野でも、教育と保健福祉医療など、多くの改革、改善がありました。ありがとうございます。

本日説明があったプランでも、全国体力・運動能力調査で体力合計点では全国平均を上回るといった結果や、中学校完全給食の実施、新たな取組みとして、歯と口の健康づくり、不登校対策、新型コロナ対策など、今後に期待しているところです。

一方、私が教育委員に就任した時から新型コロナウイルスが流行していますが、子どもの日常生活が一変しました。そのため、この3年間で、新たな課題が出てきています。今後このプランが素晴らしい成果に繋がるため、この点について少し述べたいと思います。

全国の学校保健統計ではご存知のとおり、多くの指標が悪化し、北九州市でも同様の傾向が見られています。健康は、維持、向上するものですから、悪化している全国平均と単純に比べるものではありません。また肥満・痩せの問題は、食育、学校給食の成果とも関係します。こうした指標を検討する時に、平均値を中心とした評価では二極化の問題が残ります。肥満、虫歯、体力評価などが、代表的なものだと思います。評価項目の補足追加や、食育、給食の問題では、生活習慣と密接に関係しますので、学校保健委員会を利用して補完することも一つの方法と考えます。しかし、こうした問題は学校だけでは難しく、家庭や地域の協力は不可欠と考えます。まず、子どもの変化に気づき、そして改善していく連携体制の視点が、重要だと思っています。

北橋市政で素晴らしいプランができあがっているのも、私も任期の残り、教育委員会の方々と一緒に期待した結果が出ますよう、努力いたします。改めて、これまでのご尽力、ありがとうございました。

高橋課長

ありがとうございました。それでは、ほかの方いらっしゃいますか。

竹本委員

普段はPTAや地域ボランティア、スクールヘルパーなどを通して、学校教育の方に携わっておりますので、そういった視点から発言させていただきます。

今回、これまでの取組みを振り返ることで、改めてきめ細やかな子育て支援、教育支援が、未来への投資としてどれほど重要であるか、そういったことをまた、より多くの皆様と共有し

て、市民総ぐるみで取り組んでいくことが不可欠であるということなどを再認識いたしました。

この1年も、コロナや世界情勢の影響による課題に対して、柔軟かつスピーディーな対応が、多岐にわたって求められていましたが、しかしその都度、子育て政策への財源の確保、またその使い道の有効性においても、実証分析の積み重ねを経て、最善の策を講じていただいたと感じております。

今ご報告いただいた数々の取組み状況、またその成果においては、事務局及び教職員の皆様の日々の努力のたまものであると、頭が下がる思いであります。特に不登校対策、特別支援、あと ICT を活用したオンライン学習など手厚い支援策と多様な学びの機会が、すべての子どもたちに開かれていることは、小・中・高校生を持つ一保護者としても大変心強く感じております。

本市の掲げる誰1人取り残さない一人一人に寄り沿った教育。また、ソフトハード両面からの教育環境の整備充実に力を入れて取り組んでいただきましたこと、そのご尽力に心から感謝申し上げます。

そして自身が業務に携わる中で、以前にも増して、子どもの成長を多方面からサポートする体制の強化が求められていると実感しております。そういった中で、教育行政の果たすべき役割、また課題解決に向けて、教職員の働き方改革を推進する上でも、市長部局の皆様、また関係部局や産学官民と連携した、多角的な視点による教育の実践は欠かせないと考えております。

子どもたちがふるさと北九州市に誇りを持って、また思いやりと自信を持って、誰もが活躍できる未来を見据えながら、引き続き一丸となって協議をしまいにしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

高橋課長

ありがとうございました。ではよろしくお願いいたします。

郷田委員

企業の業務改善や人材育成の支援などを行う会社を経営しております。

私自身も小・中・高の子どもがいますので、保護者の視点からもお話しさせていただきたいと思っております。

先ほどの教育プランのご説明、市長のお話をお伺いした中で、私の子どもたちも、SDGs の学習であったり、車いすバスケット、ミュージアム・ツアー、オンライン授業など、多様に恩恵を受けているところでございます。

長い時間をかけて、教育現場の改善を積み上げていただいた皆様に感謝したいと感じております。健康・学力・文化・スポーツ、あらゆる面で子どもの教育は心配りをするところが非常に多いと思っております。幅広くご対応していただいた北橋市長をはじめ関係の皆様にお礼申し上げます。ありがとうございます。

コロナ禍をうけまして、社会の変化はさらに加速しているように思います。現在の子どもたちはインターネットなどを通じて情報があふれる中で、自分らしく生きていく道を模索していくこととなります。私たちの世代よりも自由な分、難しいのかなと感じております。先ほどの教育プランのお話の中にもありましたように、学校の決まりを自分たちで考えていくですとか、大学や企業など親や先生以外の方とお話しする機会を設けたりですとか、ICT 機器を使って情

報を取捨選択して自分の頭で考えていくことなど、視野を広く、自主性・多様性を大切にした教育が今後より重要になっていくのではないかと考えております。しなやかに成長していく明るい子どもの未来のために、私も今後、微力ですが努めてまいりたいと思います。

今後ともよろしくお願いいたします。

高橋課長

それでは次の議事に移りたいと思います。

報告「いじめの重大事件について」、教育委員会からご説明をお願いいたします。

【報告】いじめの重大事態について

高橋学校教育部長

私の方からは、いじめの重大事態への対応につきまして、ご報告申し上げたいと思います。いじめの重大事態は、「いじめ防止対策推進法」に定められており、いじめにより、生命、心身、また、財産に重大な被害が生じた疑いがあると認められるとき、或いは、いじめにより相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるときに調査組織を設置し、調査を行うこと、となっております。

また、いじめ防止等のための基本的な方針では、いじめにより、重大な被害が生じたという被害児童生徒の保護者より申し立てがあったときは、その時点で、いじめの結果ではない、あるいは、重大事態とは言えないと考えたとしても、重大事態が発生したものとして報告・調査等に当たるとされています。

昨年度、全国で 705 件の重大事態が発生し、これは増加傾向にあります。

本市では「北九州市いじめ問題専門委員会条例」で常設の附属機関である、「北九州市いじめ問題専門委員会」が、第三者調査委員会としていじめの重大事態の調査をするように定めています。

いじめ問題専門委員会の委員は、条例に基づいて、学識経験のある者、その他教育委員会が適当と定める者のうちから教育委員会が任命するとされており、人数は 6 名以内と定められています。

現在は医師、弁護士、臨床心理士、学識経験者、保護者代表で組織されています。

昨年度、北九州市では、いじめの重大事態として、調査機関を設置し、調査に当たる事案が初めて発生しました。そこで、いじめ問題専門委員のうち、医師、弁護士、臨床心理士、学識経験者による第三者調査委員会を設置し、調査審議を行っていただきました。

本事案は令和 3 年 5 月に市立の小学校で発生しました。いじめにより、心身に重大な被害が生じた恐れのある、いわゆるいじめ重大事態の疑いがある事案として、「いじめ防止対策推進法」、文部科学省の「いじめ重大事態の調査に関するガイドライン」及び本市の「いじめ防止基本方針」に沿って、令和 3 年 6 月中旬に市長に報告し、7 月初旬より本市いじめ問題専門委員会の委員を中心に第三者調査委員会を設置し、調査を開始いたしました。そして、令和 4 年 11 月に第三者調査委員会による調査結果の報告が教育委員会と被害保護者へなされました。

現在報告書の内容について、また、市のホームページ等での公表に向けて、被害児童保護者のご意向を確認しながら調整を進めているところでございます。

今後、保護者からの報告書に対する所見が提出されましたら、所見を添えて報告書を市長に

提出する予定としております。また報告書の内容の公開について、保護者のご意向を伺って進めてまいります。

いじめの重大事態への対応については、保護者の思いを理解し、対応に当たること、また、調査内容や調査結果について、適切に説明すること、さらに、調査結果の報告を受けて、いじめ防止等の体制を見直す視点を持つこととしております。これに加え、本市いじめ問題専門委員会からは、ガイドラインにのっとり、躊躇なく第三者調査委員会の設置をするように、ご意見をいただいております。

最後に、今後の第三者調査委員会のあり方についてです。現在、全国的にいじめ重大事態のため、第三者調査委員会設置について、いじめ重大事態の課題が複雑化してきたことや、いじめ重大事態が複数発生した場合、調査人員等が不足することなどの課題が出てきております。そこで本市では、令和4年6月に条例改正を行い、いじめ重大事態の調査審議に係る部分について、いじめ問題専門委員会に臨時委員を置くことができました。

教育委員会としましては、重大事態の疑いが生じた場合は、躊躇なくいじめ問題専門委員会及び臨時委員による第三者調査委員会を立ち上げ、慎重に調査審議を行い、児童生徒が1日も早く、もとの健全な生活を送ることができるよう、いじめ問題の解消に努めてまいりたいと考えております。

以上でいじめ重大事態についての報告を終わります。

高橋課長

ありがとうございました。では、ご意見等がありましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

市長、よろしく願いいたします。

北橋市長

いじめの重大事態について、ご報告ありがとうございました。

いじめを受けた児童生徒にとりましては、心身の健全な成長、あるいは人格の形成にもいろんな影響を及ぼすこととなります。まさに人権に関わる重要な問題だと思います。

被害児童生徒に寄り添って、事案が解決して、お子さんが早く学校に復帰できることを願っております。皆様方の引き続いてのご尽力をよろしくお願い申し上げます。

高橋課長

ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の予定項目はすべて終了です。最後に北橋市長から一言お願いいたします。

北橋市長

ありがとうございました。

教育大綱は皆様と一緒にあって、意見を交換して、そして認識を共有して、文字にしたものであります。

今日は教育プランの進捗状況を聞かせていただきまして、着実に進んでいるということで大変心強く感じたところも数多くありました。

また何といたっても、この3年間、コロナ禍のために教育現場も大変なご苦勞をされてきたわ

けであります。本市におきましては医療専門家の方々と一緒になって、現場の様々な状況に応じた適切な対応を迅速にされてきています。これは特筆すべき素晴らしい対応だったと自分は思っております。こうしたことも含めてコロナ禍でご苦労が多い中、教育について頑張ってきていただいたことに敬意を表したいと考えております。

その上でいろんな課題はあろうかと思いますが、体力が向上したのはうれしい話ですね。同級生は体力を頑張った人はみな偉くなってます。学力も大事ですが、しかし頑張ってきたことがこうやって数字にしっかり出てきたというのは、長年皆様の努力が実っているということだと思いますし、今後は学力も含めて頑張りたいと思います。

やっぱり学校の先生方が、いろんな業務で時間をとられていることだと思います。介護のロボットのときに、厚生労働省からたいへん評価を受けたのですが、そのレポートは何かというと、それぞれの介護スタッフの仕事が見える化しました。そうすると、3割から4割くらい減らせるのではないかと。業務の見える化、数値化によってかなり介護のあり方も変わるだろうというデータを提出したことがありました。

学校の先生がそれと同じ状況だとは思いませんけれども、学校の先生が子どもたちと向き合うためには気持ちの余裕・時間が大事だと思いますので、こういった学校の業務改善については引き続き大事な課題であると思っております。

また、不登校の生徒への対応についても皆さん大変苦心されて、努力をされていると思います。我々の時とは想像もつかないくらい、現場は大変な苦勞を背負っていると思いますので、市長部局としても、こうした皆様方の努力に関してはしっかりと寄り添っていかねばならないと思っております。頑張りたいと思います。

公立夜間中学の準備の方も着実に進めていただいていると聞いております。また、図書館、少人数学級、学習環境の整備、市立高校の魅力向上についても、着実に前進をされていると思います。こういった諸課題につきまして、引き続き皆様のご活躍をお祈り申し上げたいと思います。

市長としては、今回の総合教育会議が最後にはなりますけれど、皆様にはご指導ご鞭撻をいただきまして大変ありがとうございました。どうぞ、子ども一人一人の可能性を最大限に生かすために、これからも教育委員会、学校現場の力強いご繁栄をお祈りしております。また、次の市長には、そのためにも市長部局として皆様方としっかりと意見交換をさせていただき、皆様方のポリシーというものをしっかりと受け止めて、財源確保に精を出して頑張っていくようによく申し伝えたい、それが自分のラストミッションだと思っております。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

高橋課長

ありがとうございました。
これもちまして本日の会議を終了します。
どうもありがとうございました。